

環境総合計画に関する
意見要旨集

平成21年 9月15日

大阪府環境審議会
環境総合計画部会

意見発表者 【意見発表順・敬称略】

		ページ
1	中地 重晴 環境監視研究所	1
2	加賀城 俊正 大阪商工会議所環境推進委員会 副委員長	2
3	葛西 扶美夫 有限会社ビルドカンパニー	3
4	鈴木 實 NPO 法人・いわて銀河系環境ネットワーク 理事	4
5	長澤 弘一郎 環境カウンセラー	5
6	中村 毅 あおぞらプロジェクト大阪 事務局長	6
7	羽木 みどり ARK STUDIO 一級建築士事務所	7
8	藤永 延代 おおさか市民ネットワーク 代表	8
9	山口 克也 大阪府民環境会議 理事	9

1 中地 重晴 環境監視研究所

- 有害化学物質による環境リスクの低減・管理を中心に -

1. 目標について

2025 年を見通しつつ、「大阪 21 世紀の環境総合計画」を実施されていますが、2002 年の W S S D（持続可能な発展のための世界首脳会議・ヨハネスブルグサミット）で確認された 2020 年目標の達成をめざした計画作りが必要です。

2020 年目標とは、「化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを 2020 年までに達成することを目指す」

国の第 3 次環境基本計画では 2025 年ごろとされていますが、本年の化審法改正から 2020 年目標を意識した政策作りに国も計画を前倒しつつあります。小回りのきく地方から、大阪府が率先して 2020 年目標を達成するべく舵をきるべきです。

2. 個別の施策について

化学物質による環境リスクの削減

・ダイオキシン類の排出量の削減だけでなく、使用済み PCB 及び PCB 汚染物の処理の早期完了をめざすべきです。中小事業者への支援策を強化すべきです。処理の進んでいない家庭用安定器やカーボン紙などの処理の円滑な実施を検討すべきです。

・豊能郡美化センターのダイオキシン類汚染の解決に向け、今までの経過を踏まえ、大阪府が主体となって施設の解体、跡地整備などを実施すべきです。

・廃棄物の適正処理の観点から、最終処分場、焼却炉の設備基準を見直し、より環境負荷の少ない方法での処理を進めるべきです。そのための廃棄物処理については 2 R(Reduce、Reuse)を積極的に推進していくべきです。

化学物質に係る自主管理の改善

・事業者による有害化学物質の使用量、環境への排出量を削減するための自主管理計画の策定とその公表を義務付け、PDCA サイクルが機能しているかどうか、大阪府が把握するしくみ作りが必要です。

・中小事業者が化学物質の自主管理を円滑に行うための支援策を具体的に明記すべきです。例えば、自主管理を評価できるチェックリストの配布や、削減方法や事業活動に協力する専門家の派遣やアドバイス制度、講習会など実施すべきです。

化学物質に関する知見・情報の充実と環境リスクの管理

・環境モニタリングや土壌汚染調査の内容や評価について、市民に分かりやすい情報提供を行うべきです。そのための人材育成やしくみ作りを行うべきです。

・化審法で化学物質の製造量の届出制度が実施され、PRTR による排出・移動量とあわせて化学物質による環境リスクを評価する取組みを行うべきです。

以上

2 加賀城 俊正 大阪商工会議所環境推進委員会 副委員長

産業界の立場から見て、計画策定に際して留意すべきと考える3つの点

1.“環境・エネルギー”をキーワードにした「産業振興」の視点

- ・太陽光発電や燃料電池などの新エネルギー分野では独自の産業支援策を
- ・「パネル・ベイ」、「バッテリー・ベイ」などの産業集積を活用
- ・「エコ・エネルギー特区」などの振興策で新しい環境産業の創造を目指す

2. 中小企業の“環境経営”に向けた取り組み支援の視点

- ・多様化する環境問題に対する中小企業の対応支援の強化
- ・環境関連情報の適切な提供やワンストップで相談できる機能の整備
- ・環境負荷の軽減に努力した者が報われるインセンティブの高い環境施策を

3.“広域連携”の視点

- ・府県を越えた広域連携は環境政策の効果向上に極めて有効
- ・規制導入された流入車対策などで広域連携の取り組み開始を

以 上

環境への意識のボトムアップ

近年「地球環境改善に関して何が出来るのか」という点に関しては、全世界規模で論議されており、非常に関心をもたれている。その例としては、温室効果ガス削減、さらにはCO₂ 排出量削減が最も身近に感じられるものであると思われる。国内では、温室効果ガス排出量が京都議定書の基準年 1990 年と比較すると 2007 年で 9.0%増加、CO₂ のみでは 14.0%増加しており全般的に増加傾向にある。このように、削減しなければならない排出量が増加し続けており、抑制すらされていないのが現状である。このままでは 2013 年までに目標達成は非常に困難であると思われ、ペナルティ上乗せなどの罰則適用を受ける事になりかねず 7000 億円を超える排出権購入の必要性が危惧されている。

このような問題への対策が未だ進んでいない理由としては「民生に対する情報や窓口の不足」、「補助金・助成金に関して民生への適用のわかりづらさ」などがあると思われる。

まず前者であるが、省エネに対して「お金がかかる」、「やり方がわからない」などという話をよく耳にする。特に、一般家庭などにおいては省エネに対する方法、やり方、相談先などが非常にわかりづらいようである。また、地方自治体では環境推進室や地域振興室などがあり、そこが自治体全体の取りまとめをしているにもかかわらず、そこに相談するには「敷居が高い」、「相談しづらい」と思っている方も少なくない。つまり、気軽に相談できる環境対策に関する有識者が圧倒的に不足していると思われる。このように「敷居の低い有識者」が必要であり、「そのような有識者の育成」が民生からの底上げに寄与できるのではないかとと思われる。それが結果として情報源・窓口の増加となり、関心を 1 歩も 2 歩も進める推進力に変わっていくであろうと思われる。

後者に関しては現在、「太陽光発電」や「省エネ型給湯器」など比較的規模が大きいものには施工代理店、協議会等の窓口や助成・補助制度がある。しかしながら、規模が小さく簡単に適用できる制度やそういった件に関する窓口がほぼない。また、そのような制度は申請の際非常に複雑な作業が伴うのも事実である。従って、このような省エネ対策の導入は複雑さを伴い、導入を困難化させていると思われる。そこで、省エネ効果のあるものに対して特定の機関の認定があるもの（例えば環境省 ETV 実証済み材料）には、その商品に対して補助・助成を付与する事により、気軽に安心して用いることが出来る。さらに比較的簡単に申請・交付できれば複雑な作業という煩わしさから開放されると思われる。これにより、省エネ対策そのものの導入が容易になり、民生の中でも一般家庭という底辺から省エネ対策を実行していけるのではないかとと思われる。

このように、排出量の 40%も占めている民生に対して「敷居が高い」、「わかりづらい」などで適用が難しい事が多い中、より底辺部に即した状況を作り出すことにより、省エネや環境に対する関心や取組などをボトムアップするのが対策を推進する 1 つの施策ではないかと考えている。それが、「大阪の環境づくりの原動力」となりえるであろう。

縦割り行政視点から総合的な取り組みを！

【1】 オバマ米大統領のグリーン・ニューデール構想に学ぶ。

自動車動力源をガソリンから再生可能な電力へ！

自動車の役割を運搬・移動だけでなく停止時は蓄電機能を！

スマートグリッド全国送電網で停電対策・IT 技術による総合的制御を！

———— ビックスリーからスモールハンドレッドへ ———— 中小企業の創出

【2】 ビクトル・ユーゴ『レ・ミゼラブル』と下水処理に思う

人間の「し尿」は黄金である。何故流し去るのか？・・・150 年前の提言。

【3】 米・中は「貴重資源リン」の輸出を禁止している。

米は十年前から、中国は数年前からリン輸出をストップ。危機感のない日本。

【4】 し尿からのリン回収研究は何故「発生汚泥」からか？

発生汚泥からのリン回収は『汚泥運搬・焼却』でCO2大量発生。埋立地も不足

【5】 一方、水洗化未整備地区は農山漁村を中心に多数存在します。

国交省はクイックプロジェクトで新し尿処理技術の提案を呼びかけているが成功しているとはいえない。

【6】 「民間からの提案は受け付けない」という姿勢に疑問を持ちます。

民間から「より安価建設・維持費安・災害対応・リン回収」を提案するが受け付けないシステム。

例・『水溶液から全リン25mg/L』『汚泥処理過程でリン10000mg/kg』の実績有。

【7】 何故？国土交通省の呼びかけに自治体は応えないのか？

例・大阪府流域下水処理費739億円 職員数363名 給与合計38億円

汚泥関係費47億円 (以上平成21年度予算) クイックプロジェクト提案 0件

開発・研究費 739億円中 0円 開発・研究職員数 363名中 0名

民間企業では考えられない姿だ！

「失れた20年経済」からの回復は民間企業のイノベーションであった。

イノベーションとは【新しい技術の結合を断固としてやりぬく経営】である。

頭脳は国任せ。地方現場は手足。知価革命の提起は大阪人。改革の基礎は現場にあるといった経営者は大阪人。

【8】 新・し尿処理技術で、貴重資源リン回収・地域水洗化の一体化を！

無汚泥の下水道処理技術とリン回収技術の総合化を！

日本は【し尿処理技術の国家独占】=ビッグワンから新技術革新を提起する

スモールハンドレッドを大阪から発信すべきだ！

【無汚泥の下水処理・貴重資源リン回収・進んでいる導管の有効活用】案がある。

【一部門ごとの環境保全策】から【全員参画の総合環境構想】の樹立を目指すべきである。

(総論的な環境総合計画は必要ない。具体的な実践を基礎として予算と経営が一体となったマニフェストが求められる。)

5 長澤 弘一郎 環境カウンセラー

自然エネルギー公園の建設に関する提言

自然エネルギーを推進する会

今回は「自然エネルギー公園の建設に関する提言」という事で意見発表させていただきます。

団体名が「自然エネルギーを推進する会」となっておりますがこれは大阪府地球温暖化防止活動推進員としての活動において「自然エネルギーの推進」をテーマに啓発活動を行っている10名の推進員の団体である。環境問題、エネルギー問題からも自然エネルギーは日本のみならず、全世界からも避けて通れないということで平成19年6月に結成し活動を続けているものです。活動の基本方針として

アンケートによる市民府民の自然エネルギーに対する意識調査
環境教育機材の試作、特に小中学校に対する実験出前教室の実施
自然エネルギー公園の企画、立案、建設などの推進
を3本柱に活動を続けています。

今回の提案は自然エネルギー公園に関するものでありますので、問題に絞って述べさせていただきます。

(活動内容の経緯現状)

(活動例1)吹田市操車場跡地利用計画コンペに参加 4案を吹田市へ応募

(活動例2)旧千早小学校跡地での自然エネルギー研修学校計画 薪炭ガス発電機の試作、小型水力発電機の試作、(温暖化防止推進員 OJT トレーディングセンター、大阪府立佐野工科高校)のご指導、ご協力により見事に試作品を完成することが出来た。これについてはN-EXPO 関西にも出展した。

(自然エネルギー公園の構想)

自然エネルギー公園は既に国内数箇所にも見られるが府内の身近なところで家族旅行や学校の遠足、あるいは自治会のエコツアーなど手軽に利用出来る事により自然エネルギーに対する意識も高まるだろう。自然空間のもとで老若男女すべての府民が自然エネルギーの活用について眼で触れ、肌で感じ実感するに留まらずさらに室内展示などの施設を見学することにより自然エネルギーに対する理解を深めることも期待される。

大阪府を低炭素化のモデル都市とし、また世界に誇る環境先進地域として飛躍させるためにもぜひ大阪府環境審議会での審議、検討をお願いしたい。

以上

1988年に「公害は終わった」として公害指定地域が解除されて以後、公害患者は認定されなくなった。しかし、公害指定地域の解除後も公害患者は発生し続け、その数は大阪市の小児ぜん息医療費助成数や学校保健統計によるぜん息被患率をみると、むしろ増加の傾向にある。いま、こうした認定されていない公害患者の人数を、現認定患者数、現医療費助成数などから推計すると約5万人となる。その中で、医療費助成を受けているのは吹田市の全年齢、大阪市の15歳未満、東大阪市の16歳未満であり、その総数はおよそ2万人。従って、約3万人が未救済の状態にあると推計される。この未認定・未救済の公害患者に対し、われわれが昨年12月から本年6月まで7カ月をかけて行った実態調査では、以下の実態が明らかになった。

公害は「終わった」どころから、引き続き深刻な問題として継続している。

公害疾患は15歳とか16歳で終わるものではなく、高齢者でも発症している。その常にぜん息等で悩まされる日常生活は大変厳しいものである。

未認定・未救済の公害患者は、ぜん息の治療による負担増と収入減という“負の連鎖”の中にある。

「せめて医療費だけでも無料になれば」は、未認定・未救済患者の切実な願いとなっている。

ぜん息のない社会への最大のカギは大気汚染の改善、きれいな大気環境を実現することにある。公害患者（慢性疾患やハンディキャップを持った人たちも）が正規職員・正社員として安心して働き続けられる社会的ルールづくりが求められている。

こうした点を踏まえると、次のような施策が緊急に必要であると考えられる。

1. 未認定・未救済の公害患者の“負の連鎖”を断ち切るためめの緊急施策として、大気汚染による公害健康被害者の医療費自己負担分を全年齢にわたって救済する制度を早期に確立すること。
 2. NO₂環境基準については府下全ての測定点で0.04ppm以下を目標値とし達成すること。微小粒子状物質(PM2.5)について、せめてアメリカ並みの環境基準を策定し、規制の具体化を図ること。
 3. 公害患者が、病気・治療を理由に解雇されたり、あるいは正社員としての就職を拒否されたりすることのなく、正規職員・正社員として働き続けられる「社会的ルール」を確立すること。自営業者の売上減に対する救済制度も検討すること。
 4. これらの課題は憲法25条の「生存権」の具体化であり、また、NO₂やPM2.5対策は地球温暖化の防止、CO₂削減にも通じるもの。そうした高い構えと位置づけで強力に取り組むこと。
- 以上のような内容・視点を、大阪府の新しい環境総合計画は盛り込むべきであると考える。

以上

地球環境と共生できる循環型の社会をめざして

今の社会の現状

- ・大自然の力を軽視した科学万能主義の下、自然の循環を断ち切って、便利で快適にと、人間の都合ばかりが支配する社会。
- ・大量生産、大量消費、大量廃棄のシステム、の中に組み込まれて、自然から切り離された暮らし。
- ・自然が無償で与えてくれている太陽のエネルギー、風のエネルギー、水のエネルギー、植物、微生物などのエネルギーをうまく活用することもなく、地球の限られた化石燃料を使って、高いコストを掛けた生活。

自然の循環

- ・地球の自然は、様々な生命体がそれぞれ絶妙なバランスで関わりあい、循環しながら、生命を繋いでいる。
- ・太陽や星の光のエネルギーは、水や空気や大地、そしてすべての生き物たちの中をいろいろに形を変えながら、循環している。
- ・私たち人間も地球の大きな自然環境の中に組み込まれている一生命体。
- ・そして、他の生命体とのバランスを欠いては存在することが出来ない一部分である。

地球の危機

- ・生態系のバランスを崩す行為が、様々なひずみを作り、この地球を危機的な状況に追い込んでいる。
- ・間伐不足で根の張れない樹木や、光の届かない地面。下草が生えず、微生物や菌類の循環不良で地下水も有機物やミネラル不足の水に。そうした瀕死状態の山は、田畑の作物や海の生物にまでも影響を及ぼしている。
- ・野生の動物による作物の被害や作物のミネラル不足、集中豪雨による山崩れや水害も、すべて、自然の循環を壊した結果。

江戸の暮らし

- ・地球環境と共生しながら、太陽エネルギーをもとに、植物に依存し循環している、優れた「植物国家」。
- ・糞尿からゴミに至るまで 様々な回収業者が都市と農漁村を繋ぎ、廃棄物を有効利用するリサイクルシステムを構築。
- ・修理する職業、リサイクルする職業 が存在し、物を最後の最後まで大切に使い続けたゴミ0の社会。
- ・飲料水に使うほど、きれいな川を維持していた大阪の町。(井戸水は雑用水)

地球環境・循環サイクルを考慮した生活、取り組みへの提案例

まず、身の回りからの小さな循環に目を向けて見ましょう。

微生物の力で生ゴミを土に戻すことと、 屋上緑化、屋上菜園の進め。

雨水を出来る限り土に返しましょう。

コンクリートやアスファルトでなく、透水性のある素材で、 雨水利用の促進も。

日常空間の中に自然の力をもっと取り入れましょう。

風の流れをもっと意識的に取り入れ、緑を増やした街づくりや、 建築物の形や材質の検討による省エネルギー化。

自然の循環を取り戻すために農業の活性化を図りましょう。

地産地消や、自然農法への取り組みと 食育を含めた学校給食の見直し。

日本の林業が成り立っていけるよう、支援することで山を守りましょう。

国産材を使った家づくりや 間伐材の利用促進を推奨と経済、住宅産業システムの見直し。

将来に向け、下水施設のあり方の再考。

微生物の力で土に返して、循環再生を。

将来に向けた、都市全体の配置計画をはじめ、都市構造そのものの練り直し。

自然の恩恵をもっと受けやすい街づくり、地球環境に優しく、人にも優しい街づくり。

地球環境と共生できる循環型の社会をつくるために

- ・今までの金融資本主義、経済至上主義を基盤としたシステムの延長線上での環境対策や修正では不可能な状態。
- ・将来に向けた大きなビジョンのもと、新しい座標軸で、未来の都市像を描きながら、各分野の専門知識を結集して環境対策を。

8 藤永 延代 おおさか市民ネットワーク代表

はじめに

大阪府の環境総合計画が府民参加型審議を経て策定されてから10年が過ぎました。この間、地球規模の環境問題である「温暖化・気候変動」は急激に変化し、日本でも2009年夏の気候異常に、誰しもが危機意識を抱いています。年間約5000万トンの温室効果ガスを排出する大都市大阪府に、積極的な温暖化防止対策を求める府民が多くいます。

また、この間、国ははじめ大阪府は「もう公害は終わった」と、環境保全・公害対策など環境分野の業務レベルを後退させ、予算削減・業務縮小・民間委託化・担当職員の削減など強行しました。しかし、大阪の公害は終わっていません。

大気汚染由来のぜんそく等患者は増え続け、泉南地域をはじめとするアスベスト公害、寝屋川廃プラスチック処理工場排ガス被害、ヒートアイランドが加速する「熱中症」など、未解決で今後顕在化する課題が山積するなかで議論される「新環境総合計画」に大いに期待するものです。

1) 大阪府の温暖化防止対策を飛躍的に強化すること。

府域の排出量約5千万トンの大半を占めるエネルギー産業等大手企業の「総量削減」を要求し、家庭向け省エネに偏重しないこと。石炭火力代替の「自然エネルギー」普及を市民共同発電型で推進し、その発電総量を大阪府単独のグリーン証書で買い取る制度を創設すること。

府域自治体の温暖化防止対策を包括的に調査し、財政的・人的援助啓発を行うこと。

COP15コペンハーゲン会議に府の職員を派遣しその経験を府の施策に活かすこと。

2) みどり空間を広げること。

みどりの空間は「都市の肺」である。屋上緑化や壁面緑化はあくまでもアメニティー要素であり、本質的緑化ではない。公共保有地を積極的に緑地として活用すること。

3) 大川の水質浄化に関すること。

大阪の都心を流れる大川の汚染元凶・第二寝屋川を丸ごと浄化装置化すること。中之島に若者が集い・賑わう。専門家の提案がある。

4) 大阪の公害は終わっていない。

未救済の大気汚染由来の喘息患者がおおよそ3万人もいる。急いで、救済措置を執ること。合わせてNO2大気基準0.04PPMを早期に達成すること。そのためにこの間すすめてきた公害監視・測定分野の過度な民間委託・職員削減・予算削減を改め、むしろ強化すること。

5) 脱・自動車のまちづくり。

温暖化・ヒートアイランド現象対策の中心施策として「脱自動車・おおさか」をめざす街づくりを敢行すること。市電が走る街の賑わいはEU諸国で試され済みだ。歩行者優先・自転車優先の街づくりこそ大阪再活性のカギだ。この考えに基づき都市における高速自動車道路の建設を削減すること。

6) 廃プラスチックリサイクル工場の環境汚染対策

住宅近隣に設置されている「廃プラ・リサイクル処理工場」の操業は一旦ストップし、廃プラの加熱処理はやめること。容器プラのリサイクルは「透明なもの」「発砲トレイ」に限定し、印刷物や薬品・食品残渣の付着したものなどリサイクル不可能な容器の収集・エセ資源化はやめること。

7) アスベスト対策・被害者救済を急ぐこと。

アスベスト対策と被災者救済を急ぐこと。泉南アスベスト被災者は高齢化し、その救済は緊急性を有している。また、今後顕在化すると想定されるアスベスト被災と被害に関する医師・研究者等を含めた研究集団を「立ち上げ、アジアに広がる同種の被災・被害への啓発も含めた体制とすること。

8) 本件審議会は全面公開すること。

本件審議会は全面公開とすること。また、審議会毎に傍聴者向けに記述型意見提案用紙を配布し、双方向型の議論をすすめること。

9 山口 克也 大阪府民環境会議 理事

これまでの大阪府の環境総合計画においても、大阪府の環境改善にむけた真剣な思いは、環境倫理の提言から始まり、計画の細部に至るまで、明確に表現されています。しかし、前回の計画から5年以上が経過し、地球温暖化が進行し、日本や世界の行政、市民、産業界が環境革命を明確に意識しはじめた今、行政の環境問題への取り組みにおいて、新たな視点が必要とされています。その一つは、各行政が地球温暖化に伴う環境被害を予想し、地域住民の生命と生活を守るという視点です。二つ目には、その地域が地球温暖化を防止するために世界のなかで果たすことのできる役割を認識し、積極的に行っていくという視点です。三つ目には、これまで以上に環境教育が重要になるという視点です。

どの視点も、部局横断的な施策の立案を必要とします。環境総合計画は、行政のすべての分野にわたる計画を行うものではありませんが、環境変動の行政各部の施策に与える影響を明確化し、注意を喚起するものであることは、最低限必要でしょう。また、産業界や、府民に対しても、はっきりとしたメッセージを伝えることができるものでなくてはなりません。それではそのメッセージとはどのようなものになるべきでしょうか。

第一に、世界が今環境革命を迎えており、大阪府は、この環境革命の中で、太陽光発電や、省エネ家電の世界的な供給基地、あるいは世界に日本の環境技術を伝えていく教育基地として、重要な役割を果たしていく、というメッセージの発信です。

第二に、大阪の製造業が、そのような供給基地の役割を果たすことは、決して、大阪の環境が悪化することを意味しない、というメッセージです。それどころか、これから大阪は、環境問題への対応を十分に行い、安心して住める、住みやすい都市に進化していくというメッセージを伝えなくてはなりません。都市の物質循環や生命の連関の回復を積極的に行う街をつくるという意志の発信が必要です。

第三に、局地的な豪雨と崖崩れ、河川の氾濫の増加、さらには海水面の上昇など、温暖化により、明白に増加する被害への対策を大阪府が前もって行っていくというメッセージの発信が必要となります。

第四に、行政、企業、府民という立場を超え、すべての人や組織に、自分たちが、大自然に生かされている存在であり、地球温暖化との闘いの中で大事な役割を担っているということを理解していただきたいというメッセージの発信です。“利他心”や、“生命の尊重”というキーワードのもと、ユネスコ・スクールを増やし、持続発展教育を拡充していく必要があります。